

(更新) 2021年8月19日  
2021年8月18日  
2021年8月16日  
2021年8月13日  
ジェイコム少額短期保険株式会社

### 災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の「2021年8月11日からの大雨」により被害を受けられました皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者からお申し出があれば、次のような特別のお取り扱いをいたします。

1. このたびの災害の影響により保険料のお払い込みが困難な場合、一定の払込猶予期間を設け延長いたします。
2. 保険金の請求手続きについて、お手続きに必要な書類を一部省略するなど、通常の場合よりも簡便かつ迅速なお取り扱いをいたします。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
広島県	広島市（全区）	8月12日
	三次市	
	安芸高田市	
	山県郡北広島町	
	久留米市	
福岡県	八女市	
	みやま市	
佐賀県	武雄市	
	嬉野市	
	杵島郡大町町	
長崎県	雲仙市	
	南島原市	
島根県	江津市	
	邑智郡川本町	8月13日
	邑智郡美郷町	

長野県	岡谷市 諏訪市 上伊那郡辰野町 木曾郡上松町 木曾郡王滝村 木曾郡木曾町	8月15日
-----	---	-------

お客さまからのお問合せ窓口

コールセンター

フリーコール：0120-088-830

受付時間：午前9時～午後6時（年末年始はお休みをいただいております）